

平成 27 年 4 月 30 日  
総合政策局安心生活政策課

## 「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」 キャンペーンの実施について

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」では、昨年3月に「ベビーカー利用にあたってのお願い」及び「統一的なベビーカーマーク」などについてとりまとめ、公表いたしました。

今後も、ベビーカー使用者と周囲の利用者双方の理解を深めるため、継続的に普及・啓発活動を行う必要があることから、昨年度に引き続き、以下のとおりキャンペーンを実施いたします。

### 記

#### 1. キャンペーン時期について

平成27年5月1日～5月31日の1ヶ月間

※ 事業者によって、時期が多少異なる場合あり。

#### 2. キャンペーン内容について

○ 駅や鉄道・バス車両、商業施設などにおいて、ポスターの掲示・チラシの配布やHP上での公開及びインターネットを活用した広報などを実施

※ 掲示される主なポスターは別紙1～3、その他は下記HPを参照。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo09\\_hh\\_000083.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo09_hh_000083.html)

※ ベビーカー利用にあたってのお願い（別紙4参照）

○ 子育てにやさしい移動に関するウェブサイトを開設（5月1日予定）



← クリックすると上記ウェブサイトへ接続します。

<http://153.150.114.64/kosomobi>



○ 各交通事業者においても追加的な取組を実施予定（別添参照）

#### 3. キャンペーン実施者について

鉄道：39事業者、バス：106事業者・団体をはじめ、旅客船、旅客船ターミナル、空港ターミナル、商業施設等において実施予定

※ 実施事業者は別紙5のとおり。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 小川、駒田、田中

T E L : 03-5253-8111(内線 25-503、25-515、25-514)

03-5253-8306(直通)

F A X : 03-5253-1552